

## 2月議会 健康福祉委員会 わしの議員

3月13日の健康福祉委員会での主なやりとりを紹介します。



### 児童相談所に一時保護所の併設を 児童福祉に本気で取り組め

わしの議員は知多、刈谷、一宮の3つの児童相談所（児相）の改修と一時保護所の併設について、昨年の2月議会で質問し、今年の2月議会で再度求めました。

児童福祉法で「児童相談所には必要に応じ児童を一時保護する施設を設けなければならない」と記述されていますが、愛知では10ヶ所の児相に対し、一時保護所は児相から遠隔地に2ヶ所だけです。

わしの議員は「児相と一時保護所が遠く離れているため、福祉司らが面接や検査等を迅速に行える体制になっていない。長寿命化改修を計画する刈谷、知多、一宮の児童相談所には一時保護所を併設すべ

きだ。」と要求。児童家庭課主幹は「児相の長寿命化計画と合わせ、職員増員に伴う施設の整備を進めていく。一時保護所は定員を増やし児相と緊密に連携し、児童の受け皿として適切に機能している」と答弁。

わしの議員は「現場からも『児相に併設されればもっと緊密に子供たちと関われる』と声が上がっている。16歳の児童が一時保護所で自殺した事案についての検証報告書では、児童を保護する視点が全く取り入れられていない、児童の安心・安全な環境づくりに真摯に取り組むよう求めている。」と愛知県のあり方を批判し、一時保護所の併設を求めました。

### 県として子どもの医療費助成制度拡充を

愛知県の子どもの医療費無料化は、通院は小学校就学前、入院は中学卒業まで2008年4月から実施されていますが、11年間全く拡充されていません。

そのため各自治体は県基準を拡大し、県内の6自治体が18歳まで入通院を無料化しています。

わしの議員は「住んでいる自治体によって、子ども医療費助成に格差があるのは問題だ。」と指摘し、「子どもの貧困対策を進めている愛知県として、通院、入院とも中学卒業までの無料化を直ちに実行し、さらに18歳までの医療費無料化を検討すべきだ」と訴えました。児童家庭課主幹は「本県の子ども医療費助成制度は、『所得制限なし』『一部負担金なし』で、全国でも高い水準にある。限られた財源の中で持続可能な制度として、現行制度を維持することが課題である。」と述べるにとどまりました。

わしの議員は「財政力で愛知より低い、静岡県、福島県、鳥取県が、高校生までの医療費助成制度を実施している。医療費助成拡充は、『子どもたちの健康を守るために、重症化を防ぐ大変重要な役割を果たしている』との報告もある。愛知県も調査、研究して、子どもの医療費助成制度の拡充を進めるべきではないか」と再度求めました。児童家庭課主幹は「静岡県は『所得制限及び一部負担金があり』、ほかの2県は『所得制限または一部負担金があり』、所得制限も一部負担金もないの本県は全国でも高い水準、維持することが課題」と繰り返しました。

わしの議員は、「医療費無料制度については、市町村が独自で拡大しているからそれでいいということではなく、県は市町村と一緒にになって子どもの医療費無料制度を拡充すべきだ」と強く要望しました。

#### 2月議会請願 賛成討論

#### 「保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と公定価格の抜本的な改善に向けて 国に対し意見書提出を求める請願書」の賛成意見

わしの議員は、保育士の配置基準についての請願について、「政府は待機児童解消に向けて取り組みを進めているが、量の確保にとどまり保育の質が置き去りになっている。保育士の低賃金、長時間過密労働の実態を改善する施策が出されていない。さらに公定価格引き下げは、保育士の待遇改善をすすめる動きと逆行すること。

保育の現場は慢性的な人手不足で保育実践の継承も研修も難しい状況にあり、子どもの発達する権利を保障するためにも、保育士が長く働き続けられるよう待遇改善が必要。職員配置基準と公定価格の抜本的な改善を国の責任で行っていくことが重要だ。」と、賛成意見を述べましたが、他会派からの賛同を得られませんでした。